5　放射線障害者加算

放射線障害者加算は、次に掲げる者について行い、その額は、⑴に該当する者にあつては月額49,120円、⑵に該当する者にあつては月額24,560円とする。

⑴・⑵　（略）

6・7　（略）

8　母子加算

⑴　加算額（月額）

		児　童　1　人	児童が２人の場合に加える額	児童が３人以上１人を増すごとに加える額
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
入院患者又は社会福祉施設若しくは介護施設の入所者		19,820	1,600	790

⑵・⑶　（略）

9　（略）

第３章　入院患者日用品費、介護施設入所者基本生活費及び移送費

1　入院患者日用品費

⑴　基準額及び加算額（月額）

基　準　額	地区別冬季加算額（11月から３月まで）		
	Ⅰ区及びⅡ区	Ⅲ区及びⅣ区	Ⅴ区及びⅥ区
23,670円以内	3,690円	2,160円	1,030円

⑵～⑷　（略）

2　介護施設入所者基本生活費

⑴　基準額及び加算額（月額）

基　準　額	地区別冬季加算額（11月から３月まで）		
	Ⅰ区及びⅡ区	Ⅲ区及びⅣ区	Ⅴ区及びⅥ区
10,120円以内	3,690円	2,160円	1,030円

⑵～⑷　（略）

3　（略）

別表第２　（略）

5　放射線障害者加算

放射線障害者加算は、次に掲げる者について行い、その額は、⑴に該当する者にあつては月額46,760円、⑵に該当する者にあつては月額23,380円とする。

⑴・⑵　（略）

6・7　（略）

8　母子加算

⑴　加算額（月額）

		児　童　1　人	児童が２人の場合に加える額	児童が３人以上１人を増すごとに加える額
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
入院患者又は社会福祉施設若しくは介護施設の入所者		19,350	1,560	770

⑵・⑶　（略）

9　（略）

第３章　入院患者日用品費、介護施設入所者基本生活費及び移送費

1　入院患者日用品費

⑴　基準額及び加算額（月額）

基　準　額	地区別冬季加算額（11月から３月まで）		
	Ⅰ区及びⅡ区	Ⅲ区及びⅣ区	Ⅴ区及びⅥ区
23,110円以内	3,600円	2,110円	1,000円

⑵～⑷　（略）

2　介護施設入所者基本生活費

⑴　基準額及び加算額（月額）

基　準　額	地区別冬季加算額（11月から３月まで）		
	Ⅰ区及びⅡ区	Ⅲ区及びⅣ区	Ⅴ区及びⅥ区
9,880円以内	3,600円	2,110円	1,000円

⑵～⑷　（略）

3　（略）

別表第２　（略）